

(様式第2-14号)

多面的機能促進事業に関する計画（変更）の概要

令和2年7月29日

木更津市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				木更津市有吉	無	H29 ～ R3	有吉地区環境保全活動協議会
○				木更津市大稲、真里、下内橋、戸国、茅野	無	H31 ～ R5	馬来田地区武田堰環境保全会
○				木更津市高柳	無	H31 ～ R5	高柳地区環境保全会
○				木更津市十日市場	無	H31 ～ R5	十日市場環境保全会
○				木更津市井尻	無	H31 ～ R5	井尻環境保全協議会
○				木更津市曾根	無	H30 ～ R4	曾根環境保全会